

4.2 市街地整備に関するまちづくり方針

① 都市機能

- 駅前広場などの公共施設整備とあわせて、土地の合理的かつ適正な高度利用を推進し、駅周辺を中心としたコンパクトなまちづくり、地域住民との協働などによる地域の特性などを生かしたまちづくりを推進します。
- 温暖化対策施策をはじめとする環境施策を展開し、脱炭素（カーボンニュートラル）社会の実現による持続可能なまちづくりを推進します。
- 企業立地を促進し、市民の働く場を創出します。
- 公共施設の安全を確保するため、計画的な改修・保全に努めます。また、既存公共施設の有効活用とともに、統廃合、複合化、長寿命化などを検討します。
- 広域商業ゾーンにおいては、新名神高速道路の開通・スマートインターチェンジの整備によるアクセス性の向上を生かして、広域圏からの利用を想定した大型商業施設の開業をめざし、計画的なまちづくりを推進します。
- 東部丘陵地の工業・流通ゾーン、久世荒内・寺田塚本地区および市辺白坂地区においては、将来都市構造を踏まえた計画的な土地利用の促進に向け、都市計画制度などを活用し、周辺の環境に配慮した良好な市街地の形成に努めます。
- 市街化調整区域である土地利用検討ゾーンにおいては、本市を取り巻く社会情勢や周辺の土地利用状況を踏まえた上で、市街地形成を進める際は、都市計画制度などを活用し、良好な市街地形成に努めます。
- 産業促進検討エリア（国道24号沿道寺田地区及び東部丘陵地中間エリア）の市街化区域編入に向け、地権者や関係機関などと協議・調整を行い、土地利用の具体化を図り、計画的なまちづくりを推進します。
- 新名神高速道路の全線開通やJR奈良線の高速化・複線化、東部丘陵地の整備などにより交流人口の増加が期待されていることから、大きなアドバンテージを最大限に活用し、集客施設や市内宿泊施設などの立地誘導や拠点整備を検討するとともに、来訪者に満足してもらえる快適なまちづくりを推進します。



▲長池駅周辺 にぎわい創出社会実験



▲広域商業ゾーンイメージ

② 住環境

- 地区計画制度*をはじめとする各種の市街地整備手法により良質な住宅・宅地を誘導し、良好な住環境の維持とウォークアブルなまちづくりによる居住水準の向上を図ります。
- 良質な住環境を整備し、入居者の生活の安定や市への定住促進を図るため、老朽化する府営住宅の改修を推進します。
- 高齢者や障がい者などが自立した生活を継続できるよう、介護・福祉サービスや住宅改良相談事業などを活用し、適切な住宅改修を促進します。
- 都市計画の変更による住宅などの建て替え促進、主に駅前などにおけるマンション建設などの高度利用化の調査・実施検討を進め、高齢者や障がい者、子育て世代などの多様なライフスタイルに対応した多様な住まいの確保による良好な住環境の維持・発展に努めます。
- 空き家の利活用を推進するため、空き家バンク*への登録を促進し、空き家の流通及び市への定住促進を図り、良好な住環境の形成に努めます。

● 主な取組 ※①都市機能、②住環境

- コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの推進 (①、②)
- 地域住民と協働した駅周辺整備の推進 (①)
- カーボンニュートラル補助金制度の実施 (①)
- エコ・アクション・ポイント*事業の実施 (①)
- 企業立地助成金や「明日の京都市 産業かがやきビジョン」に基づく事業者への支援 (①)
- 「城陽市公共施設等総合管理計画」に基づく、公共施設などの適正な保有、配置、維持・管理 (①)
- 大型商業施設の開業に向けた支援 (①)
- 都市計画制度などを活用した計画的な市街地形成・誘導 (①、②)
- 東部丘陵地における次世代型物流拠点整備の推進 (①)
- 国道24号沿道寺田地区、東部丘陵地中間エリアにおける市街化区域編入の取組推進 (①)
- 京都府立木津川運動公園北側区域への物販など販売拠点の整備 (①)
- 市内宿泊施設の誘導 (①)
- 広域交通ネットワークの整備にあわせた、来訪者の受け入れ環境(休憩所、トイレ、案内標識など)の整備 (①)
- 京都府と協働した府営住宅の建て替え促進 (②)
- 社会福祉施設などの整備の促進、高齢者や障がい者が居住する住宅の改修工事費用の助成 (②)
- 「城陽市空き家等対策計画」に基づく空き家の有効活用、空き家バンク制度の活用による居住支援 (②)

4.3 交通に関するまちづくり方針

① 道路網

- 新名神高速道路の全線開通や、国道24号城陽井手木津川バイパスの早期整備促進など、新たな広域交通ネットワークの形成に向け、国や京都府との協働で推進していくとともに、交通渋滞の抑制のため、幹線道路や補助幹線道路*などの着実な整備に努めます。
- 生活道路については、沿道地域の特性に応じた道路の機能や役割を設定した上で、交差点改良や狭幅員道路の解消などの段階的な整備に努めます。
- 道路の安全性・快適性を確保するため、事故の発生するおそれが高い箇所を優先的に整備していくとともに、道路側溝清掃など、市民と協働して道路の適切な維持管理に努めます。
- 誰もが安心して快適に移動できるよう、自転車・歩行者用道路の整備やユニバーサルデザイン化・バリアフリー化を進めるなど、ゆとりある質の高い歩行者空間の整備に努めます。

② 公共交通網

- 定住・交流人口の増加に向け、近隣都市へのアクセス向上に寄与する鉄道路線の整備について、国や京都府に要望を行います。
- 鉄道の利便性向上に向けた JR 奈良線の高速化・複線化を推進します。
- 環境にやさしい持続可能な交通の実現をめざし、公共交通の利用促進を図ります。
- 各駅の駅前広場については、各交通システムが有効に機能する施設規模などを確保するとともに、安心・安全に利用できるよう配慮して整備します。
- 地域内の交通手段や新たな土地利用を進める地域への交通手段について、持続可能な交通体系を検討します。



▲小学校でのモビリティ・マネジメント

● 主な取組 ※①道路網、②公共交通網

- 新名神高速道路の早期全線整備の促進 (①)
- 城陽スマートインターチェンジ (仮称) の設置 (①)
- 宇治田原インターチェンジ (仮称) の設置 (①)
- 京奈和自動車道 (城陽 JCT・IC～木津 IC) の4車線化の整備に向けた国への要望 (①)
- 城陽－八幡連絡道路の新設に向けた国や京都府への要望 (①)
- (仮称)南城陽バイパス (府道上狛城陽線) の早期整備、府道 (城陽宇治線、富野荘八幡線、内里城陽線) の道路改良に向けた京都府への要望 (①)
- 都市計画道路 (北城陽線、西城陽線、新青谷線、東部丘陵線)、市道 3201 号線の整備 (①)
- 狭幅員の道路における、安全で快適な生活道路としての改良の推進 (①)
- 危険交差点の改良の推進 (①)
- 高齢者や障がい者にも配慮したバリアフリー化された機能的な歩行者空間の整備の推進 (①)
- JR 奈良線 (長池駅) と JR 片町線 (学研都市線) (京田辺駅) を結ぶ片奈連絡線の実現に向けた国や京都府への要望 (②)
- JR 奈良線の早期全線複線化実現に向けた鉄道事業者や京都府への要望 (②)
- 学校 MM (モビリティ・マネジメント*) やシルバー・フリーバスライド*などの取組や交通ガイドマップの活用による利用促進の実施 (②)
- 駅周辺整備の推進 (寺田駅、長池駅) (②)
- 持続可能な地域交通ネットワーク構築に向けた地域公共交通計画の策定 (②)

交通に関するまちづくり方針図



まちづくりの全体方針 第4章